

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

6番橋本欣一君。

第1順位、橋本欣一君。

(6番 橋本欣一君 登壇)

○6番 改めまして、おはようございます。よろしく申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、国民健康保険税の軽減について質問いたします。

平成30年から県と市町村が保険者となり、いわゆる県一本化により税率が変わり、川西町では保険税負担は軽減されました。2年目の31年度は、既に通知があったとおり、30年の納付額4億1,391万2,951円に対し、10.5%引き上げの算定結果が示されました。この結果、4,356万4,378円の納付額の増額となります。県内の市町村全てで、最低で1.5%から最高18.2%の引き上げとなっております。所得確定後の賦課徴収となるわけですが、単純にこのまま税額を引き上げ率に応じて賦課するとなれば、限度額も3万円引き上げられる予定で、

ただでさえ高い国保税がますます高くなります。31年度の賦課の方針を質問いたします。

国保税は、同所得の例えば400万円の所得（30代、子供2人世帯）の国保世帯では約42万円、協会けんぽでは約20万円で、2倍以上の負担となり、所得の1割以上が保険税負担となり、国保加入者は悲鳴を上げているというのが現状です。高くなった主な原因は、以前は給付費の6割が公費負担でしたが、現在は5割程度に引き下げられたからです。全国知事会などが1兆円の公費負担を求めています。余りに高いため、一部の自治体では、従来から一般会計からの支援により国保税の引き下げを図っています。当町でも負担軽減のために財政支援をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

保険者の県一本化で一旦下がった保険税も、大幅な財政支援なしでは年々上がるばかりです。国保税計算の中で、特に均等割は子供の数も計算されますから、ゼロ歳児にもかかります。また、高齢者医療を支える支援分にも均等割がありますから、ゼロ歳児にも高齢者医療を支える負担が求められます。子育て支援に逆行するのではないのでしょうか。せめて子供に対する均等割は免除すべきですが、いかがでしょうか。

宮古市では、子供の均等割をことしから免除するという方針が出されました。仙台市では、国保に加入する全ての子供の均等割を一律に3割減額しています。地方税法717条の規定を活用したものと言われますが、これは全国的にも注目されています。せめて子供の均等割を減額あるいは免除は考えられないのでしょうか。

次に、外国人労働者の受け入れに関して質問します。

改定入管法により、容易に外国人労働者の受け入れが可能になり、さまざまな不安や問題点が指摘されています。中でも、賃金体系が三重の構造となり、すなわち正規社員、非正規社員、外国人労働者となる可能性があり、さらに、全体の賃金低下が懸念されています。低賃金は大きな社会不安となり、格差の拡大、人権問題、秩序の崩壊などさまざまな問題が生じます。

しかし、現実では、職種によっては人材不足が懸念されております。平成30年12月、県商工労働部のアンケート資料によれば、県内の人手不足の状況は、「不足」「やや不足している」が56.0%で、「積極的な雇用」「条件つき雇用」「日本人が確保できない場合」を合わせると54.1%あり、将来的には川西でも外国人労働者に頼らなければならない状況が生まれる可能性が高くなります。川西町の外国人労働者の状況はどうでしょうか。業種と人数を中心に、将来的な雇用の希望についても質問いたします。

次に、アンケートでは、「受け入れに際し行政に期待すること」として、「日本語習得教

育等の支援」が34.2%と高く、コミュニケーションの円滑化が鍵を握るようですが、このほかにもさまざまな要望があるようです。これらに対する支援についてはどのように対応しますか。日本語教育を初め、生活環境、教育などさまざまな総合的な対応が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、国民健康保険税の軽減についての31年度賦課方針についてであります。国民健康保険税は、国民健康保険制度の実施に要する費用に充てるため、被保険者の世帯主にご負担をいただいている目的税であります。その税率につきましては、平成30年度から実施された国民健康保険事業の財政運営の県単位化に伴い、現行の賦課となっております。

その内容は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の各税率の見直しを行うとともに、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から資産割を廃止し、3方式で算定することといたしました。また、公費拡充により、医療分及び後期高齢者支援金分の税率を引き下げたことから、全体的に保険税負担が軽減されたところであります。

ご案内のとおり、国民健康保険事業については、財政運営の県単位化により、県が翌年度の山形県国民健康保険事業費納付金の額を提示し、市町村は、住民から国保税を賦課徴収して県へ納付することとなりました。さらに県は、納付金の額の提示とあわせ、各市町村の標準保険税率を提示することとなっており、各市町村は提示された標準保険税率を参考値として税率を決定する仕組みとなっております。

平成30年度において、本町が県に納める国民健康保険事業費納付金の額は、議員のご指摘のとおり、4億1,391万円でありました。2月19日付で県から通知のあった「平成31年度の納付金及び標準保険税率の算定結果について」によれば、平成31年度の納付額は4億5,748万円で、4,357万円の増額、10.5%の引き上げとなるところであります。

また、平成31年1月に国民健康保険法施行令の一部が改正され、市町村が行う国民健康保険税の賦課額に関する基準の見直しが行われました。その内容は、保険税負担の公平性の確保の観点から、医療分に係る賦課限度額が58万円から61万円に引き上げることとなり、本年4月1日から施行されます。本町においては、今後、被保険者の平成30年度分の所得額が確定する5月中旬を目途に、平成31年度の賦課方針を検討し、国保税条例等の一部改正を議会

に上程申し上げ、ご可決いただいた上で賦課してまいりたいと考えております。

次に、国保税軽減のための財政支援についてであります。国民健康保険事業は、特別会計として、被保険者が所得状況等に基づき納付していただく国民健康保険税と国庫支出金等を財源に運営しております。その性質上、一般会計からの繰り入れについては特定の場合に限られており、本町において現在一般会計から繰り入れているのは、法定繰入金である保険基盤安定制度、事務費、出産育児一時金、財政安定化支援に係るものであります。

さて、平成30年度からの国保会計の都道府県単位化に当たり、国民健康保険法が改正され、その中で、都道府県に対し、国民健康保険の安定的な財政運営を図るため、都道府県国民健康保険運営方針の策定が義務づけられました。このことを受け、県では、平成29年11月に山形県国民健康保険運営方針を策定しております。

その運営方針では、法定外繰入金については解消することが求められております。ここで言う法定外繰入金とは、収入不足に伴う決算補填を目的にするものや、過年度の赤字によるもののほか、保険者となる市町村の政策によるものも対象とすることが明記されております。そして、法定外の繰り入れを見込まないことで生じる赤字に対し、市町村は医療費の動向、保険税率、収納率等の要因分析を行い、赤字の解消や削減、目標年次を設定するなどの赤字解消計画を策定し県に報告することとされるなど、安定した運営をする上で、必要な支出は保険税と国庫支出金等で賄うことの徹底が求められております。

本町としては、一般会計から法定外の繰り入れを行うことは、国保加入者以外の町民の方々に負担を強いることとなることから、国保税の軽減を目的とする法定外繰入は行わないという基本姿勢には変わりはなく、今後も同様の考えのもと、県の運営方針に基づき国保会計の健全化に努めてまいります。

次に、子育て支援での国保税軽減についてであります。国民健康保険税は、被保険者となる世帯主の所得割と平等割、そして世帯人数による均等割で課税額を決定しております。その中の均等割の算定に当たり、議員から、子供の数を除くことのご提案をいただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、国保会計において必要な支出は国保税と国庫支出金等で賄うことが基本でありますので、国保税軽減をもって子育て支援を図ることは制度上困難であると思っております。

本町としては、子育て支援の施策として、国保被保険者のみならず、全町民を対象に、平成29年8月の診療分から高校生相当までの子供の医療費の無償化に取り組んでいるほか、今後は妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の強化を図るなど、子育て施策の充実を図って

いきたいと考えております。

ただし、被保険者数の減少が続く一方、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加する傾向が今後一層顕著になる中、被保険者の税負担の状態から今後を見通しますと、今後の国保運営は一層厳しいものとなり、子育て世代のみならず、被保険者全員の負担にも大きくかかわってくるのが予想されます。このことは、本町のみならず、全国の市町村が抱える大きな課題であることから、全国町村会においては、国に対し、安定的な国保基盤を強化するため、国の財政支援の拡充や公的な医療費保険の公平な負担と給付の制度確立などを強く要望しております。本町としても、国への要望活動を続けていきたいと考えております。

また、税負担の軽減を図る取り組みとしては、医療費の支出を抑制することが実効性のあるものと考えており、町では、生涯現役で生活できる健康元気づくりとして各種事業を展開しているところであります。国保の置かれている状況を町民の皆さんにご理解いただきながら、健康体力づくりや生きがいづくりの取り組み、健康診査の受診による疾病の早期発見・早期治療や重症化予防対策、生活習慣の改善指導などを強化し、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、外国人労働者の受け入れについての川西町の外国人労働者の状況についてであります。本町の労働力人口は、平成27年の国勢調査の数値によれば8,159人で、5年前に比べ701人、7.9%の減少となっており、特に製造業においては377人、16%の減少となっております。一方、有効求人倍率は、平成30年の本町平均で1倍を超えております。しかし、この数値には町外に本社がある企業の求人数が含まれておらず、数値以上に人手不足感が顕著となっており、今後も少子高齢化に伴う人口減少等によって人手不足が見込まれ、その対策が喫緊の課題であると思っております。

さて、外国人労働者の実態把握であります。その構成は、技能実習生、永住者や日本人配偶者等者の身分に基づく在留資格を有する方、専門的・技術分野の在留資格を有する方など、多岐にわたっております。県内で働く外国人労働者は、平成30年10月末のデータでは総数3,754人、中国人1,107人、ベトナム人1,193人、フィリピン人453人などとなっております。また、川西町を含むハローワーク米沢管内には、129事業所に446人の外国人労働者の方がおり、その半数以上が製造業で働いております。

なお、市町村別の数値については公表されておませんが、企業訪問等を通して得た数値としては、製造業の3事業所において20名程度の技能実習生の受け入れが行われ、出身地は

中国やベトナムとなっております。

今後、外国人労働者の採用を検討している事業所もあるとお聞きしており、米沢公共職業安定所との連携や、町内企業の訪問活動を通して、外国人労働者の実態や企業の抱える課題等の把握に努めてまいります。

次に、受け入れに対して総合的な対応の必要性についてであります。外国人労働者の受け入れ事業所から現状をお聞きすると、受け入れ環境の整備も重要であるものの、近年、国内各地で外国人労働者の受け入れ希望が殺到しており、「外国人労働者の人数と労働の質の確保が困難になっている」「外国人労働者の採用を諦めた」とのお答えが返っております。このような状況の中で、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた入管難民法が改正され、海外からの多くの労働者の就労が可能となりました。人手不足により事業が停滞している企業にとって、雇用が充足され、企業活動が活発化し、地域経済が活性化するなどの効果に大きな期待が寄せられております。

町では、企業訪問などにより、受け入れを希望する企業ニーズの把握に努めるとともに、関係団体、機関との情報交換を進め、外国人労働者を受け入れるための住環境、日本語教育のための講座開催を初め、医療、福祉などの対応やサポート体制を検討してまいります。

また、生活習慣の違いや言語によるコミュニケーションをとることが難しい外国人を受け入れることは、さまざまな問題が生じることが予想されます。今後、国内の受け入れている先進自治体の取り組み等を研究し、町民と良好な関係が築けるよう対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ありがとうございました。

初めに、国民健康保険税についてでございますけれども、たびたび国保税についてはご質問させていただいて、ご検討をお願いしますということを要望等々も申し上げているところでございますけれども、まず、来年度の賦課方針について質問させていただきますけれども、方針については明示になっていないというふうに認識しておるんですけれども。このまま10.5%アップしていくという、賦課していくということで、1割引き上げということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 では、私からお答えします。

ただいまご質問にもありまして、さらには町長から答弁があったとおり、平成31年度は、今、お答えしたとおりの形で進める予定でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 1割上げるといふことでよろしいんですね。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 この辺も納付額に応じた金額を設定しなければいけないということなんでしょうけれども、法定外の繰り入れをする市町村が以前からあるというのはご承知ですし、例えば、平成25年度あたりの——25年ですから5年前ということになるんでしょうけれども、法定外の繰り入れをしていない市町村が8つほどございました。昨晚、ある調査を見てきて、昨年度の29年度で法定外繰入をしていない市町村が、全国のデータだったものですから何千とある中で8市町村以下になっているという、むしろ、繰り入れしているという市町村がふえているというふうに私はデータを見てきたんですけれども、そういったデータ、ご承知でしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 今ご指摘のあった点、詳細は承知しておりませんが、近隣市町村も含めて、実際も法定外として繰り入れしているという現象を知ってございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 数千のデータで、私、とても60ページぐらいになるものですから印刷できなくて提示できないですけれども、たしか最低でも1人当たり600円ぐらいの法定外繰入から、1万何がしまでのデータがございました、県内ですけれども。むしろ、ほかの市町村で繰り入れをやっているのに、こちらでできないという理由はないんじゃないかなと私は思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 正確に答えていかなきゃいけないのですが、31年度の取り組みについては、30年度の国保会計の状況を把握しながら、要は基金をどうやって活用するかとか、さまざまな考え方がございますので、法定外という形ではなくて、今持っている国保会計の中で、例えば繰越金がどの程度あるのかとか、全体で納付額は示されますけれども、その納付額に合わせて、もう一つは30年度の所得の状況を把握しながら賦課を何%するのか、どの程度上げなきゃい

けないのか、そこは今後の、今申告いただいているわけでありますから、それが全体把握できるのが5月中旬ぐらいになりますので、その中で納付額を算定しながら、納付額に合わせた形で算定しながら、繰越金、さらには基金、こういったものをどう活用するかということで額が決定するのかなというふうに思っております。ですから、まだ流動的な部分がございますので、その時点まで、調査、精査させていただきたいと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ軽減の方向で、基金の取り崩しなども考えられるでしょうから、そういった方向で考えていただければ、国保加入者、町民の方には喜ばれるんじゃないかなということを思います。これも一つには、町長の考え次第、町長の方針、このように思いますので、ぜひお考えをいただきたいと思います。

2番目の来年度の方針についてお聞きしたわけですが、軽減のための財政措置についても、今、多少かかわって、やっぱり首長次第かなというふうに思うんですけれども、せめて、子育て世代、子育て充実ということで国保軽減、このデータでは、私、調べ切れなかったわけですが、国保加入者の子供、ゼロ歳から19歳までは町内では326人というふうな、出ました。子供というところまでを言うのかわからないわけですが、この数字というのは、データお持ちでない……、間違っておりませんか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 本町のほうでも、実際年齢別に構成人数わかっていますので、ご指摘の人数でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 すると、子供と言われるのは、いわゆる高校生までというふうな、どういう捉え方になるのでしょうか、子供という表現については。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 先ほどお答え、訂正させていただきます。

まず、うちのほうで言った試算の中では、ゼロ歳から18歳までを子供というふうにとり扱った結果、合計は249名と捉えてございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 町長、せめて249名を減免なりということを考えていただけないかなというふうに要望するわけですが、質問にもいたしましたとおり、仙台市やあるいは全国的には宮崎

市、蕪崎、清瀬、旭川などが、こういった減免措置、子供の部分の減免を、本年度なり、以前からやっているところもあるようですけれども考えているということなんですけれども、ぜひこれ、赤ちゃんも負担しなければいけないというふうな、どのように、どうですか、町長、お考えというか、掛ける人数でいいのかというふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 橋本議員の質問というのは、全国展開されているさまざまな情報を、先進的な事例を出されて川西町に当てはめようという話になるわけでありますが、川西町内の国保の今の医療給付の実態を見ると、薬価については県内一です。山形県で一番の薬価といたしますか、医療費に負担しておりまして、医療水準が県内の中ではトップテンに入るレベルの高い医療を提供されて、利用されているわけでありまして、そういう実態の中で、やはり目的税でありますので、負担ルールに従って、我々としては目的税でありますので賦課せざるを得ないということをご理解いただきたいというふうに思っております。我々としては、公立置賜病院があるという、高度医療恩恵を受けているわけでありますから、その部分については応分の負担を求めざるを得ないということをご理解いただくとともに、医療費の抑制を図りながら負担の軽減を図っていくと。これは町民全体の健康度を上げていくことによって、医療費を圧縮することによって、税の負担が軽減されるということで取り組みを強化していきたいというふうに思っております。あくまでも、国保会計が成り立たなければ、本当に国民皆保険というのが崩れてしまうわけでありますから、そこはご理解をいただきながら取り組んでいかなきゃいけないと思います。

答弁にも書きましたけれども、今後、高齢化が進む、また、高度な医療を供給できる体制が整っておりますので、さらに医療費が伸びていくということも想定されます。そうすると、一般の方だけでも、例えば61万という形で限度額はありますけれども、軽減されている方も含めて全体が負担が重くなっていくというのが将来予想されますので、国保会計全体の健全化を図るために、公的な国の支援の強化については、全国知事会を初め、町村会へも要望活動を展開しているところでありますので、国全体として国保の安定化を図るための支援を求めてまいりたいというふうに思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 医療費の部分で抑えていきたいというふうなお話ですけれども、調べたところ、平成27年度のデータでは、川西町1人当たりが38万8,000円、医療費かかっているということで、

県内では第2位という、それだけ健康なのかどうなのか言い切れないわけなんですけれども、ちなみに、第1位は南陽市という、40万という数字があるんですけれども、医療費の高さというの、どういうことで医療費が高いかという、置賜公立病院があるから高いんだというふうな表現だったんですけれども、もう少し詳しく説明していただけますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私の資料で持っているのは29年度の国保の医療でありますけれども、特に高かったのは薬価でございます、調剤であります、川西町は国保被保険者の1人当たりで9万4,384円、最低はお医者さんたちの国保がありますけれども、市町村でいきますと庄内町が5万円あります。この差は4万5,000円近くあるわけでありまして、これだけ1人当たりの薬価が高い。あわせて、医療につきましては、1人当たりの費用は、入院、外来、歯科あわせてでありますけれども29万4,000円ということで、29万4,000円と9万4,000円合わせれば39万ぐらいになるということで、先ほど橋本議員が傾向を述べられたのと同傾向というふうに捉えているところであります。

この原因は何かというふうに言われると、なかなか分析しづらいわけではありますが、国保の場合、1人当たりの単価がどんと伸びると、医療費全体を増嵩してしまうということで、一つは、C型肝炎を初め、肝炎の関係の高度な薬が保険適用になりましたので、これが28年、29年と使われたということ、制がん剤も含めてでありますけれども、こういったものが利用されたということで、先進医療はどうしても効果の高いものというんですか、価格の高いものを活用されるという傾向が強いわけでありまして、そういう意味では医療の進歩が、川西町民は恩恵を受けているのかなというふうに思っております。

もう一つ、答弁にあったんですが、慢性の生活習慣病、糖尿病とか、こういったものをどうやって重症化させないかということが大きな課題で、重症化すれば、言ってしまうと、透析等の部分に移行せざるを得ないわけでありまして、お金の話をしてしまうと恐縮なんです、透析をされれば年間500万円程度の負担がありますので、その多くの部分は公費負担というふうになりますから、そういう意味では、糖尿病とか高血圧、生活習慣病、こういったものをできるだけ圧縮して、末永い健康な町民を守っていくというふうな制度に変えていかなきゃいけないなというのを強く思っているところでございます。

本日夜でありますけれども、町内のお医者さん、歯科医師さんと一緒に、これからの生活習慣病対策についての意見交換をさせていただいて、先生方にもご指導賜りながら、31年度の事業についてご意見をいただく機会になっておりますので、全力を挙げて医療費を圧縮す

ると。町民の皆さんにご理解をいただきながら、ひいては国民負担、町民負担を軽減できるわけでありますので、力を入れていきたいなというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 政治活動で、私、さまざまな方と今お話しする機会が特に余計なわけなんですけれども、きのう、中小松のあるご婦人の方とお話ししてきたら、年金暮らしで大変だって。何といても国保税が高くて、将来的には収入の何割も払わなければいけなくて、生活が大変だよ、何とかしてくれよと言われて、質問にはちょうどよかったんですけれども、町民の方には、国保税が高いというのは以前から町長ももちろんご認識だと思います。ですから、会計内で終わらすということじゃなくて、例えば国保法の77条というのがあるそうなんですけれども、特別な事情の場合は減免できるというふうな文言がありまして、子供の均等割の部分を減免するというのは特別な事情に当てはめさせて、各地、仙台や宮古、こういったところが減免しているというふうな状況のようでございますので、決して繰り入れて悪いというふうなことではないというふうな表現に感じるわけなんですけれども、そういった措置も、考え方もあるわけですので、ぜひ何らかの形で、総体的には大変な状況であるわけですから、一般会計の繰り入れあるいは基金の取り崩し、こういったもので目に見える形で負担軽減を図っていかないと、それこそ払えなくなってからでは、国保会計パンクしちゃうじゃないかなと思うんですけれども、そういった措置、ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 国保税の減免の特別な事情というのは、災害とか火災とか、本当に大変な状況を抱えられたときには減免措置を講じてきたところでありまして、過去にも川西町でも取り組んできた経過がございます。それを拡大解釈するということでもありますけれども、基本的には目的税でありますので、応分な負担を皆さんにいただきながら、安定した国保運営をしていくということが大原則だと思っておりますし、所得の低い方には減免措置をしっかりと講じておりますので、最低限の部分の負担はお願いするということには変わりはないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、国保というのは高くなっているというのは、基本的には健保（健康保険組合）などですれば事業者負担があって、雇用されている側の負担という社会保険制度になっておりますけれども、国保の場合は、公的な負担と目的税であります被保険者の方の負担という形になっていますから、その部分が、公的な部分をもっと充実するというのを我々

としては運動していかなきゃいけないというふうに思っております。トータルの意味で、それぞれの自治体で、財政力の豊かであるところはどんどん出して、厳しいところはなかなか出せないということでの保険税の格差が生まれるようなことのないように、我々としては県一本の国保基盤をつくってほしいということで運動を進めてきた第一歩でございますので、あと5年ぐらい経過すると、また見直し作業が入りますので、その中で安定した運営ができるような国保会計になるように、我々も政策提言していかなきゃいけないと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ほかの市町村では繰り入れをしながら援助しているというふうなところも多くあるわけですので、目的税、それにしか使っちゃいけないんだよということじゃなくて、一旦入った税金、これを社会的な弱者や負担の公平性、公正性というものを考えながら税金を使うのが首長の役割じゃないかなと、こう思いますので、ぜひセーフガードとしての国保、生かしていくためにも、援助、これ必要じゃないかなと思いますので、お考えをいただきたいと思えますし、さらには、何といても、国の負担分が大幅に減っているわけなんで、全国知事会からも市町村会からも要望があるように、1兆円なりそれ相当の負担をしてくれというような要望、さらに運動を強めていただいて、国保の負担、これを軽減するような努力、ぜひお願いしたいと思います。

続きましては、外国人労働者についてですけれども、ちらほら町内でもスーパーなんかで集団で買い物をなさっている方というのが、町内でも見かけるわけなんですけれども、実態調査というのは、特段、町ではする必要ないんでしょうか。二十数名程度のというふうな表現なんですけれども、きちっと押さえる必要というのはないんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 ハローワーク管内での調査をいたしておりますが、その中では、管内では129事業所、466名の外国人労働者が働いていらっしゃるというふうな統計になってございますが、その細部については詳細な部分についてはございません。それで、本課で企業訪問あるいは聞き取り等をいたしまして、製造業の3社で約20名の雇用をしているというふうな状況でお聞きしているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 正確な数字がないということなんでしょから、よく国道を女性の方が、中国語なんでしょうね、大きな声で自転車でスーパーに買い物に来る姿というのは、冬場はさすがに少

ないんですけれども、これから頻繁に通う姿というのは見かけるわけなんですけれども、男の方も随分集団で買い物しているという姿も時々見かけるわけで、女性の方は自転車で通っていらっしゃるようなので、中郡あたりにお住まいなんだろうけれども、男性の方々が町内のどこかに住まいなんだろう。その辺までは把握というか、していらっしゃいますか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 町内の企業で、ベトナムから10名ほどの男性、外国人労働者を雇用しているというふうなお聞きしておりますが、町内には住んでおりませんで、長井のほうのアパートをお借りして通勤しているというふうなことでございます。電車を使って通勤しているというふうな状況をお聞きするところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 それは企業の研修生なり、企業側が受け入れる体制なものですから、企業が全て責任を持つということなんだろうけれども、町内で外国人には部屋を貸せないというふうな、もちろん法律ではないんでしょうけれども、貸せないというふうな情報があるんですけれども、その辺、課長、聞いていらっしゃいますか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 ある企業さんのほうで、町内のアパートですか、お借りしたいというふうなことがあったそうですが、詳細な状況については私もわかりませんが、なかなかマッチングしなくて貸すことができなかったという結果は聞いてございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 それ以上、私が立ち入って、どういう事情だ、あなたの事情はなんて聞くことはできないんでしょうけれども、いずれ、人手不足ということになってくれば、町内に住むという可能性というのは大いにあるわけなんですけれども、実質的に外国の方が住めるようなアパートというのは、環境というものはあるんでしょうか、どういうものでしょうか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 町内にはたくさんのおアパート、借家等がございますので、生活するには支障ないかと思われそうですが、その空き状況とか、そういうものは把握しておりますので、ですが、生活には支障ないような設備はあるかと思えます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 すれば、町内に住むとなれば、一つのコミュニティというか、小さな単位でもできる

わけで、これに対する施策というか、援助というか、今後とも良好な関係が築かれるような体制づくりをしていくということなんですけれども、町長、例えば、具体的に外国の方が入ってきて問題であるということがあればお聞かせ願いたいんですけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 問題というか、生活習慣が違うので、そのことによって、例えばごみ出しであったりとか、その行動が、我々が生活しているところとずれがあったりとかという、そういうトラブルが発生する可能性もあるわけではありますが、これはあくまでも可能性であって、現実的にはまだまだ顕在化しているということとはございません。ただ、先進的なところですが、たくさんの方を受け入れている自治体では、教育の問題であったり、ごみ出しの問題であったり、生活習慣の違いであったりというふうなことが報道されておりますので、そういったことが川西町内でも発生する可能性はあるのかというふうに思います。

私は、こういう考え方もあるんだなということで、中郡地区の中で、一軒、空き家に海外の方が四、五人生活をされておりました。周りの人たちからはどうしても孤立しているといえますか、その中で完結されていますので、なかなか地域の方々とのコミュニケーションというか、結びつきがなくて、今はそこはいらっしゃらないんですが、周りの人から——周りといえますか、ある役員の方から、いや、もったいなかったなど。その方々ともう少しコンタクトをとって、彼らの文化、彼女たちの文化を自分たちも学ぶことができるチャンスはあったんじゃないかという発言がありまして、そういったことがきっかけに、今、国際化、グローバル化と言われている時代でありますので、我々も意識を変えていったり、学ぶ場とうのもあるのかなと。ただマイナスというか、迷惑ということではなくて、お互いに良好な関係を築くことによって、地域の活性化にもつながっていくんじゃないかなという期待も持っているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 まさしく、単に労働力としての外国人じゃなくて、一つのコミュニケーションとするような体制というもの、必要だと思うんです。逆に、我々が交流を求めながらやれば、すばらしい関係ができるんじゃないかなという、将来的には国同士の友好関係が築けたり、地域同士の友好関係が築けたり、交流が、それこそ町長が目指す交流という、これも一つの成果につながるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも、一つの労働力と考えるんじゃなくて、人間として考えたつき合いというものを目指す行政、これ、目指していただきたいと思えますし、現状の中では非常に外国人の方は少ないようなので、トラブル等々もないようなんで

すけれども、逐一検討していただきながら、我々も生きるし、外国の方も生きるという体制で臨んでいただきたい、このように思います。よりよき国際化というものを目指しながら、ぜひ外国人労働者なんていう言い方じゃなくて、外国人とのおつき合いしていただきたいと  
思います。

(はい) (笑)

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大変ありがとうございました。

一つ情報提供ということで、どうしても日本人というのは言語が使えなくて、コミュニケーションとるのが大変だということで、過日東北通信局長さんと懇談する機会がありまして、ぜひ広めてくださいということで、自動翻訳の無料アプリがダウンロードできるようになりました。ぜひ、私も職員にも全部お知らせしているところでありまして……、すみません、覚えていないのですが……

(ボイストラ)

○町長 ボイストラということで、今は40カ国語ぐらい入っておりますので、東京オリンピックに向けて開発したということで、国としても、総務省としても、ぜひ推進したいということでございましたので、活用いただければなど。そういうことで良好なコミュニケーションをとれば、国際化ということについても一歩前進できるのではないかと思いますので、ご紹介させていただきました。

○議長 橋本欣一君。

○6番 終わろうと思ったんですけれども、実は私もそのアプリを持っておりまして、ところが、使う相手がなくて一人でやっておるんですけれども、なかなか発達しないということなんですけれども、以上、そういったことでよろしくお願ひします。

以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時26分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

---

○議長 先ほどの橋本欣一議員の一般質問の中で、原田町長が携帯で説明する場面がありました。この件には、会議規則第103条には、「議場に入る者は、帽子、外套、襟巻、傘、電話機、写真機及び録音機の類を着用し又は携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときはその限りでない」という条項がございます。つきましては、そういうことありますので、注意ということをさせていただきますので。

第2順位の鈴木清左衛門君は質問席にお着きください。

4番鈴木清左衛門君。

第2順位、鈴木清左衛門君。

(4番 鈴木清左衛門君 登壇)

○4番 間もなく3.11が近づいてまいりました。被害に遭われました方々に心からお見舞いを冒頭申し上げさせていただきます。

また、始まりが突然のアクシデントでおくれてしまったということ、ここで残念に思うということ述べてさせていただきたいと思います。

それでは、私の一般質問をさせていただきます。

ファイナルアプローチ～町再生へでございます。

1番、地方の反撃、稼ぐ町へ。

「稼ぐ町は何が違うのか。地方反撃、地方を再生する秘策はこれだ。1つ目は、事業や政策を自治体単位で考えないことだ。そもそも消費者が自治体区分を意識してモノやサービスを買うことはほとんどない。自治体の枠を取り払って、九州、東北といった都市圏で事業を考えると人口や経済の規模はまだまだ大きい。2つ目は、従来のように国の予算項目を意識し、補助金や交付金だけの枠組みで政策を考えることからの脱却だ。外部から資金を調達するふるさと納税を活用したGCF（ガバメントクラウドファンディング）は、切り札の一つになる。国から促される政策は本来の地方創生ではない。3つ目は、副業や兼業など複数の仕事を持つパラレルキャリア人材の育成だ。大都市に住む人にとって、移住はハードルが高い。パラレルキャリア人材の活動の場がふえれば、地方の企業や自治体が単独で雇い入れるのが難しかった、企画力や営業力などの専門的スキルを持った人の力をかりることができる。さらに、地元の商品などを購入する消費者にもなる。4つ目は、住民1人当たりの所得を拡大することだ。これからの地方は、高付加価値、少量生産のモノ・サービスを国内外に販売していくことが基本だ。それによって所得がふえれば、消費の拡大につながる。地方創生の

本丸は、国による各地域の事業審査や支援ではなく、地方分権と地方への財源移譲にある。地方が独自の産業を生み出して稼ぎをふやして、税収がふえ、サービスを充実させていくという、健全なる地方の自立を促進することが本来の地方創生だ。そのためには、国から促されて取り組むのではなくて、地方の企業の自治体が危機感を持ち、みずから考えて行動を起こすことが不可欠だ」、まちビジネス事業家、木下 斉、週刊東洋経済 2月23日号より引用です。本誌では、続けてそれぞれ具体的な事例の紹介が記載されています。

さて、1については、置賜定住自立圏共生ビジョンの中に、産業振興として出てはいるが、自治体の枠を超えた事業の構築には踏み込んでいない。ここで言うような事業の推進について、どう考えるかを伺います。

2番目については、前段で同僚議員から関連の質問がなされていますが、ふるさとチョイスが有名です。さらに、かつて私が質問した「野沢温泉のざわな蕪四季會社」は、交流人口の増加も見込める仕組みとなります。この取り組みの再考を求めるが、いかがでしょうか。

3については、人材紹介ベンチャーのJOINSによる地方企業での副業希望者と首都圏企業での中堅人材をマッチングさせている事例があります。事業所人材の交流の展望を伺います。

4つ目につきましては、2017年の自治体1人当たりの所得ランキングで、北海道の猿払村が813.7万円で全国3位ということでもあります。人口2,700人ほどの、主な産業はホタテであります。これは、いかにもスケールメリットで、あえて言うならスモールメリットとでも言うことでしょうか。しかし、そこには村の行政が大きな努力をした結果があります。「村の年間税収入が5,000万円に満たなかった時代に、基幹産業のために3年間で4,300万円の助成をしたのだ。自治体として、全国にも前例がなかった」、太田金一著の「猿払の海に生きる」より引用でございます。70年半ば以降の合計特殊出生率は2.0を超えていることが多いといえます。振り返って、本町における町民1人当たりの所得向上にどのような考えで取り組もうとしているのかを伺います。

3番です。関係人口と交流人口の構築でございます。

交流人口と定住人口の間にある第3の人口が関係人口であります。観光以上で移住未満の、地域とのかかわりを持つ人たちの呼び込みも、町にとっては重要ではないでしょうか。まず、本町における交流人口の増に向けた取り組みを伺います。

続いて、関係人口の構築です。具体的な例として、流動創生が存在します。場所や組織に縛られることがなく、多様で新しい働き方や暮らしを提案するプロジェクトで、流動とは、

都市と地方、地方と地方の間を行き来する人の流れ、一人一人がすべきこと、いるべき場所、あるべき姿を求めて縦横無尽に動くことを可能にする流動性の高い環境をつくるために、福井県南越前町を拠点に、さまざまな取り組みを行っています。

これは「ソトコト」3月号の「流動創生」、提唱者、荒木幸子氏より引用でございます。これは「ソトコト」70ページからは、編集長が疑問に答える価値をとって、都市生活者との接点づくりや関係人口のふやし方を教えています。「地域を訪ねた人が、地域の魅力や課題を自分で見つけたと感じる仕掛けを用意し、あとはその人の能動性に委ねましょう。また、関係人口をやみくもに集めようとするのではなく、どんな未来をつくりたいか、関係人口になってくれると人何をしたいのかを地域側でしっかりと考えておくことも大切です。そのためのリーダーやディレクターも必要でしょう」とあります。やまがた里の暮らし推進機構の今後の活躍に期待が高まりますが、前段述べたような仕組みとのかかわりなども、今後の展開で考えられるのではないかとということですが、対応を伺います。

続きまして、3番、移住者への対応と対策でございます。

町内事業所から衝撃的な意見をいただきました。ベトナム人10人の宿泊所が町内で断られたが、今泉では喜んでどうぞと言われ、アパート入居したということでありました。このような状況をどう捉えているのかをお伺いします。

改正入管法により、4月から特定技能1号で5年の在留が、また、特定技能2号では更新により長期の滞在が可能になり、配偶者や子供の帯同も可能になります。外国人の人たちが多くこの町に来られるのではないのでしょうか。受け入れの体制として、どのような対策を行おうとしているのか。国際的な流れの定住者や訪問者への行政としてのありようはどうするのかを伺います。

また、通信環境においては、ブロックチェーンの台頭が予想され、新たな時代が始まっています。長く続いたしがらみから、知らず知らずのうちに変わりつつあります。まずは、メディカルタウンなどにおいて可能性が高いと思われませんが、想定にあるのかを伺います。

地域減退か、圏域構想への対応でございます。

「09年に始まった定住自立圏構想は、4万人を超す市を核に生活圏を維持する仕組みで、いずれも中心市に手厚く地方交付税を配分する」、山形新聞2月24日より引用でございます。

「圏域構想、反対34%」の見出しで始まり、さらに3面には「地域衰退するのでは」との見出しで各市町村の現状があらわされています。

共同通信による圏域構想アンケートに、川西町の回答はどのようなものであったのか。ま

た、中心市に手厚く配分される地方交付税により、周辺町である本町は、よもや減額などということは考えられないのかを伺います。

このたびの東洋経済において、ことしから次期総合戦略も議論される、まち・ひと・しごと創生会議の中心メンバーである、あの増田寛也氏が、東京一極集中の流れがとまらないことにつきましては、「総合戦略の第1期の問題点は、自治体に対して人口フレーム（計画目標人口）と対策を一緒につくらせてしまったことだ。各自治体は、人口増加の目標を達成するために、近隣と人を奪い合っている」などと言いつつ、早速増田レポートのせいで東京一極集中がかえって加速してしまったことを暴露しています。このような状況下において、町長は市町統合を視野に入れているのかを伺います。

続いて、⑤財政状況でございます。

平成29年度会計の歳入歳出それぞれの額について伺います。また、同じく、平成29年度の町債の残高は幾らになるかを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

（町長 原田俊二君 登壇）

○町長 鈴木清左衛門議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ファイナルアプローチ～町再生へ、地方の反撃、稼ぐ町へについてであります、1点目の自治体の枠を超えた事業展開については、2月18日の議会全員協議会でご報告申し上げた置賜定住自立圏共生ビジョン（案）のとおりであります。定住自立圏による取り組みは、柔軟に、かつ段階的な取り組みが可能であり、現時点で検討した内容を示したものであります。今後、ワーキンググループ等でさらに検討を重ね、必要が生じた場合には、期間内であってもビジョンの見直しを行いながら、取り組みの実効性を高めていくこととしております。

この共生ビジョン中、産業振興の分野においては、農畜産物等の振興、米沢牛の振興、商工業の活性化と雇用促進、広域観光の推進の4つの項目に沿った取り組みを予定しており、各項目ともに、既に広域的な活動組織等が設立され、それぞれの目的に沿った活動が展開されております。今後は、それらの活動を各市町が連携して推進していくこととしております。現時点でワーキンググループにおける詳細の検討に至っていない事項もありますが、これらにつきましては順次検討を開始する予定であります。

2点目の長野県野沢温泉村における「野沢温泉のざわな蕪四季會社」の取り組みについて

は、平成28年12月議会定例会の一般質問でお答えしているところでありますが、村のファンづくりや人と人のつながりをもとにしたまちづくりの推進は、本町にとっても参考すべき事例と捉えております。本町でも同様の取り組みとして、農事組合法人夢里とやまがた里の暮らし推進機構が連携して実施している紅大豆オーナー制度や、同推進機構が首都圏で実施しているイベント出展等を通して、都市住民と本町のつながりをつくっており、まさに関係人口、交流人口の拡大を図っているところであります。また、各地区においても、地区交流センターを中心に都市部との交流が図られており、人の交流のみならず、経済的な交流も行われているものと思っております。

人や地域をつなぎ交流を深めていく方法については、地域によってさまざまな手法がありますが、本町では、現に活動を展開されている団体や地域等の交流を支援し、関係人口、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

3点目のパラレルキャリア人材の受け入れについては、パラレルキャリアとは、現代経営学やマネジメントを生み出したことで有名なオーストラリア人経営学者のピーター・ファーマン・ドラッカー氏が提唱した、これからの社会における生き方の一つであり、「本業を持ちながら第二の活動をする」という、働くことに対する考え方です。

パラレルキャリアが注目されるようになった背景としては、大企業の経営破綻、終身雇用や年功序列などの日本型雇用システムが機能しなくなったことなど、さまざまな社会環境の変化により、ライフスタイル、ワークスタイルが多様化し、その選択肢の一つとしてパラレルキャリアへの期待が寄せられるようになったと言われております。

本町において、企業等における人材の育成・確保は重要な課題であります。このため、かわにし未来ビジョンの「挑戦するまちをつくる」の施策の柱「相互に連携する産業づくり」において、商工業の振興に向けて人材の育成・確保に対し支援していくこととしております。

パラレルキャリアの受け入れに際しては、議員からご紹介いただいた企業によるマッチングの支援や専門サイトなども開設されております。優秀な人材を受け入れるためには、受け入れる側が制度の内容を理解し、目的を明確にして受け入れることが重要であるとも思われます。今後、企業訪問等を通して制度の周知に努め、活用に向けた検討を促してまいりたいと考えております。

4点目の住民1人当たりの所得向上については、私も週刊東洋経済の記事を読ませていただき、北海道猿払村の漁業協同組合が一致団結して、「育てて、とるホタテ」の栽培漁業へ一大転換を果たし、地元産業の振興により住民1人当たりの所得が全国第3位となりました。

関係者が知恵を出し合い、それに村が財政支援した結果であり、村民の皆さんのその努力に敬意を表したいと思います。

本町の町民所得向上に向けた取り組みについては、本町の基幹産業である農業の振興を基軸としながら、6次産業化を推進し、平成28年5月には、拠点施設となる、かわにし森のマルシェをオープンさせ、生産者の皆さんの意欲的な取り組みや加工品開発等、女性の活躍を推進する機会を創出することができました。さらに、昨年12月には、有機農業推進協議会が設立され、食の安全と高付加価値の農産物の生産・販売を通じた所得の向上を目指す体制を構築いたしております。

今後は、東北中央自動車道の開通等により、人や物資の流れが一段と加速することとなりますので、そのメリットを生かし、観光振興などこれまで蓄えてきた本町産業の情報発信の仕組みづくりを確立するとともに、企業誘致等にも積極的に取り組み、雇用の場の確保と町民所得の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、関係人口と交流人口の構築についてであります。本町では、平成27年に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、施策の柱として4つのプロジェクトを設定しており、その一つである「移住定住の促進」では、特に「川西ファンの拡大」をメインテーマに掲げているところであり、これはまさに交流人口や関係人口の拡大につながる施策であると思っております。

関係人口については、本町で講演いただいている明治大学小田切徳美教授がその概念を提唱したもので、いきなり移住するのではなく、地域へのかかわりを少しずつ深めるかかわりの段階というものがあり、そのかかわりある段階の関係人口を獲得するよう、市町村はチャレンジすべきと強調されております。

本町では、交流推進の中間支援組織である、やまがた里の暮らし推進機構と連携し、首都圏でのイベント出展や大人のインターンシップ、上野の森美術館の里山スケッチツアー、農業体験ツアーを実施し、関係人口の拡大に努めております。また、大手食品企業とのコラボレーション事業として紅大豆を通じた交流ツアーを開催し、本町の自然や景観を満喫いただくとともに、紅大豆の収穫や豆腐づくり体験等を通し、本町への関心は高まっているところであります。さらに、首都圏の中学生による農業体験や農家民泊を行う教育旅行の受け入れ、複数の大学からの学生インターンシップやゼミ合宿の受け入れ等を通じて、学生やその保護者、学校関係者に対し、本町の魅力の発信とかかわりの動機づけを図るとともに、来町した学生みずからが本町の魅力の発信者となっていただいているところであります。

今後も、同推進機構との連携を強化し、さらなる関係人口の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、移住者への対応と対策についてであります。初めに、議員のご質問にありましたベトナム人労働者の宿泊所が町内では断られたことについては、民間のアパートということになれば所有者の意向によるものであると思われませんが、今後、このようなケースがふえることが予想されますので、情報収集、その対応について検討してまいりたいと考えております。

本町においても、議員ご指摘のとおり、今後外国人の方の定住が多くなることが想定されますが、生活支援として、日本語に不自由されている外国籍の方々が日本語を習得し、日本での生活を楽しく安心して暮らせるよう日本語講座を実施しておりますので、活用していただきたいと思っております。

なお、言葉だけではなく、子供の教育や医療、福祉などの対応も必要となってくると考えられますので、総合的な支援策について検討してまいります。

ご質問にありましたブロックチェーンについてであります。参考文献によりますと、金融取引などの記録をコンピューターのネットワーク上で管理する技術の一つであります。インターネット上の複数のコンピューターで取引の記録を互いに共有し、検証し合いながら正しい記録をチェーンのようにつないで蓄積する仕組みであり、もともとは仮想通貨のビットコインの取引を成立するために開発された技術であるとされており、金融とIT技術を活用する分野を中心に、その応用が模索されているようであります。ブロックチェーンという仕組みは、非常に先進的な技術であり、今後の応用の広がりについて無限の可能性があるものと思われませんが、本町におけるその活用については、現段階では想定していないところであります。

次に、地域衰退か、圏域構想の対応についてであります。共同通信社より依頼のあった「地方創生、ポスト平成に関する全自治体首長アンケート」における、「圏域を法制化し、法的権限や財源を付与する」ことに対しましては、私は「どちらかといえば反対」と回答しております。その理由としては、置賜3市5町の状況を見れば、人口減少と高齢化が急速に進行し、それぞれの自治体がフルセットで行政サービスを提供するには限界が見えてまいりました。このため、広域的に連携・協力し、住民サービスの維持を図っていくことが必要であると認識しております。一方、それぞれの自治体の自主性を失ってはならないと考えております。本町を初め、各地方自治体は、それぞれの地域には脈々と受け継がれてきた伝統や

文化のもとに生活が成り立っており、歴史やこれまでの経緯を抜きにして圏域構想の是非を論じてはならないと考えております。また、提言に際して、自治体側への十分な説明や協議の場も設定されていないことなども踏まえて回答したものでございます。

定住自立圏構想の推進に伴う特別交付税措置については、これまで議会に説明してまいりましたとおり、中心市には8,500万円、近隣市町には1,500万円が交付されるものであります。これは、構想に基づく取り組みの推進に要する経費に対して交付されるものでありますので、金額が減額されることはないと考えております。

市町統合に対する考えについては、合併は、地域の将来にとって極めて重要な案件であり、幅広い観点からの責任ある議論を行い、総合的かつ長期的視点に立って検討する必要がある、その前提として大多数の町民が賛同するものでなければならないと考えております。

現在、人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。一方、このような社会情勢を背景にして、定住自立圏構想、広域的な取り組みの推進が求められております。本町としては、中心市である米沢市はもとより、同様の課題を有する近隣市町と連携して広域的に取り組みを推進することにより、本町を取り巻く諸課題解決の実効性をより高め、自主自立のまちづくりを推進していくことが今求められていると考えております。

次に、財政状況についてであります。平成29年度一般会計の決算は、歳入総額107億817万円、歳出総額105億469万円で、歳入歳出差引額は2億348万円で、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は2億343万円、単年度収支は1,942万円のマイナス、実質単年度収支は1億7,755万円のマイナスとなっております。

また、平成29年度末の町債残高は、131億1,167万円であります。この中には、地方交付税の財源が不足したために、その穴埋めとして発行が許される臨時財政対策債や、元利償還額の7割が地方交付税措置される過疎対策事業債等が含まれておりますので、国から交付される償還に要する財源を差し引いた本町の実質負担が必要な残高は46億6,444万円であります。

以上、鈴木清左衛門議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ただいま各方面にわたりましてご回答いただきました。ありがとうございました。

まず最初に質問させていただきますけれども、人や地域をつなぎ、交流を深めていく方法についてという部分でございます。具体的に支援というふうなことでありますけれども、現在、行われている拡大策と申しますか、その点について教えていただきたいと思っております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 すみません、申しわけありません。ちょっと聞き取れなかったので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 関係人口、交流人口の拡大を図っていく、団体や地域への交流を支援していくというふうなここに書いてありますけれども、その具体的な内容として、どういう支援を行っているか、その部分の質問でございます。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在、関係人口、交流人口の拡大ということで、やまがた里の暮らし推進機構が行っている、冬場におけます東京「上野桜木あたり」で行っています豆展ですとか、また、ここに記載しております、答弁させていただいております紅大豆オーナー制度でしたり、各種都市の交流イベント等を通じながら、町としても推進機構と連携しながら支援をさせていただいているという状況でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 支援という形は、お金を出してそれをサポートしているということによろしかったですか。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 議員ご指摘のとおり、財政的な支援及び私どもまちづくり担当も里の暮らしの人的な支援も含めて行っているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 この部分、昨日の同僚議員の回答の中にもありましたけれども、さまざまな実績が見えてきているというふうに感じました。非常に明るいものが見えているのでないかというふうに思ったものですから、この部分について、今後さらなる力を入れてお願いしたいというところでございます。

続きまして、まいります。パラレルキャリア人材の関係でございますけれども、ドラッカーというのは名言を言っております、書いております、「機会の創造」、機会というのはチャンスとか、そういう意味でございますけれども、機会の創造ということ、マネジメントという本の中で書いてございます。いわゆるパラレルキャリアという一つの考え方の中に、そういったものがもちろん含まれているというふうには捉えているわけなんですけれども、実際、私、今回提案させていただきましたけれども、制度として、いわゆる各事業所

などに対して、マニュアルといいますか、そこまで行かなくても結構なんですけれども、こういうものがあるということで町としてそれもある程度サポートしていくというか、そういった意向で取り組むおつもりはあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 パラレルキャリアにつきまして、私もドラッカーのコメントを読ませていただきましたけれども、なりわいを持ちながら、セカンドキャリアといいますか、基本的には視野を開くといいますか、自分が持っているキャリアを活用しながら社会貢献していく、これは基本的には無償の労働ということがまた前提と。副業とは違うというふうに捉えたところでありまして、あくまでもパラレルキャリアというのは、自分の財産をふやすといいますか、人的なネットワークとか能力を開発していくというようなことで取り組まれることなのか。副業とはまた別にあるわけでありまして、所得を得る、収入を得るということになりますから、それと違うことで社会貢献していただければ、もしくは企業にとっても有為な人材を取り入れることができれば事業の発展にもつながるわけでありまして、有効な施策だろうなというふうに思います。

考えてみたらどんなことがあるんだろうなと思ったんですが、介護関係の専門職の方が、例えば社会福祉協議会でお手伝いをするとか、英語が堪能な方が企業に行ってコミュニケーションの応援をするとか、いろいろなことができるんだろうなという思いをしたところでありまして、社会全体の活性化につながっていくだろうというふうに思いますので、ぜひこういった制度、こういった仕組みというのを広げることによって、送り出した側もそこで人材が育成されるわけですから、また本業に戻ってきたときに、さらにバージョンアップされるということで、ウイン・ウインの関係になる可能性が高いわけでありまして、こういった情報については有効だということで、各企業などにも情報提供をさせていただきたいと思います。

ただ、我々、先ほどの労働者の話もあるんですが、民間のほうがどんどん動きが早いものですから、行政は後追いをしているというのが実感でありまして、我々自身が変わっていかなくちゃいけないのではないかなというふうに捉えているところでありまして、我々が前に立つのではなくて、我々は後ろについているような状況を打開しなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 余り積極的にそれに取り組むということでなくて、後追いという形でやっていくとい

うことで今のお答えはよろしかったですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 後追いではなくて、我々がまだまだ情報不足で後追いの状況になっているので、できるだけ民間の動きなどについて、しっかりついていけるように努力していかなきゃいけないし、さらには、町のほうが情報提供できるような、マッチングを応援できるような取り組みにしていかなきゃいけないと。まだまだ努力が足りないので、頑張っていきたいという発言でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ありがとうございます。

かつて、会派でいすみ市に行って、そこで廃校になったところなども見てきたわけですが、そこに無印良品というのが、何ですかね、印刷が原色を使うみたいな——原色といますか、段ボールの色をそのまま使ったりしているものがありますけれども、西武系だったですかね。その、廃校の後にオフィスを借りて、そこでごちゃごちゃいろいろなことをやっているというような状況がありました。それで、一つそういう形で、何らかのさまざまな先進的な事例を呼び込むという形も必要かなというふうに思っておりますので、そういったところでくっついてくる人材もあろうかと思っておりますので、その辺も十分に今後の展開でお考えいただきたいというふうに思います。すれば、いわゆるドラッカーの言う機会の創造、チャンスのクリエートが生まれてくるというふうに思っておりますので、その辺の意識を持ってやっていただければよろしいかなというふうに思ったところでございます。

続きまして、所得の向上というところに移らせていただきますけれども、とりあえずこのようなご回答の中で、さまざまな実績もあるというふうに思っておりますけれども、この部分で、私が特に意識して今後の展開で重要だなというところがございます。それは、食の安全と高付加価値の農産物の生産というところでございます。もちろんその販売ということで、所得の向上が出てくるという考え方でございます。食の安全と高付加価値という部分につきまして、何か進めていること、アイデア等ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 現在、本町では6次産業化を推進してございまして、安心して安全な食物の提供ということを目指しているわけでございます。昨年、30年12月でございしますが、有機農業推進協議会を設立いたしました。早速1月23日に研修会を開いて、35名ほどの参加者がおりまして、大変興味深い話だったという感銘を受けているところでございまして、その中でア

ンケートをとりますと、有機農業に大変関心があると。安全安心な食品を私も育ててみたいというふうなお話が随分あったところでございまして、今後、それを拡大して行って広めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 具体的で申しわけないですけども、有機農業推進協議会の内容の特徴といいますか、どういうふうな考え方で進めようとしているのかお聞かせ、わかればお願いしたいんですが。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 有機農業の推進を図るということで、大変安心安全な食物が求められている時代でございまして、消費者を含めた幅広い枠組みを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

構成員でございますが、本町には山形県有機農業たくみの認定を受けた方がお二方おまして、その方を中心に、有機農業に関心のある方、実際に有機農業に取り組んでいただいている方を構成員として選定させていただいております、随時拡大をしていきたいなというふうに思っております。また、有機農業で生産された農産物につきましても、6次産業であります森のマルシェのほうにも販売しておりますし、これからもどんどんマッチングさせていくというふうな考えで持っていているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 有機農業というのが、これからの一つのトレンドになってくるというふうに捉えております。ローソンなどでも、ナチュラルローソンという、東京圏域で展開している部分がありまして、そういったものは有機農業に関する非常に高い意識を持って取り扱いを行っていき、販売高をふやしているというふうな状況でございます。

特に最近では、グリフォサートとネオニコチノイドに関する危険性というものがアピールされるような状況になってきております。ご存じのとおり、グリフォサートにつきましては除草剤、具体名を言いますとラウンドアップとか、そういうものがありますけれども、最近日本ではその部分が投げ売りの状態になっておりまして、非常に危険性が外国からは疑問視されているというような状況になります。300億円を超える、がんが発生したということでアメリカで訴訟が起きたり、そういう状況にありますので、その部分に対する意識がこれからどんどん強くなっていくというふうに思われますので、その辺もこれからの進め方の、考え方の一つに入ってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺もあろうかと思えます。それから、ネオニコチノイドにつきましては、ご存じのとおり、ミツバチが死んでしま

うとか、さまざまな弊害が出ておまして、それが人体に入るということにおいてさまざまな害があるというような文献もあるようでございます。その辺も含めまして、今後、これは法律がありますから、その絡みでやるというふうになろうかと思っておりますけれども、安全安心という部分をうたう場合においては、意識の中にそれを置いておいて進めることによって、有利な販売を展開できるというふうに私は思っておりますので、そのような進め方があるのかなと思っておりますけれども、町長の考え方、お伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今、農家の担い手、そこは高齢化が進んで、貴重な農地がしっかり管理運営が難しくなっている部分もありまして、そういったことを代行するために代行圃場化、もしくは化学肥料や農薬が使われて生産されているというのが現状でありますので、それを一挙に変えるというのはなかなか難しいんだろーと思っております。

しかし、さまざまな農村の文化や暮らしを守る、さらには農家の健康を守るという観点で、今、ご紹介いただいた農薬等に対する啓発というのは当然やっていかなきゃいけないし、次の若い人たちが本当に安心して農業や暮らしが成り立つような部分というのが、理想郷ではありますけれども、そういったものをつくることによって、農産物の付加価値も高まり評価も高まるんだと思っております。そういう思いで有機農業の推進を国も応援してくれるということでもありますので、我々としても、国が目指す方向も含めて取り入れながら、農家の皆さんに情報提供して、安心安全なまちにしていきたいというふうに思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 よろしくお願ひします。

続きまして、今度は関係人口と交流人口の構築ということでございますが、その中で、複数の大学からの学生インターンシップやゼミ合宿の受け入れ等というふうなことで出てございます。複数の大学というところに愛知大学は入っているんでしょうか。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 ここに答弁させていただいたのは、里の暮らし推進機構が行っているインターンシップ受け入れということでございまして、里の暮らし推進機構で受け入れる団体については、昨年度は神戸国際大学及び法政大学のゼミなどを受け入れておまして、当然愛知大学につきまして、町が受け入れという形をとりながら、里の暮らしとの連携を図りながら受け入れを一緒に行っているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 これも会派なんですけれども訪問した際に、愛知大学を訪問させていただきましたが、廃校利用を話をしまして、高山と東沢あるんですけれども、そういったものの利用を積極的にお願ひしたいという話をしております。ですから、そのフォローをしていただきながら、さまざまな形で愛知大学も含めた中で展開をお願ひしたいなというふうに思ったところでございます。

それから、もう1点、ここに首都圏の中学生による農業体験、農家民宿を行うという教育旅行のことの受け入れというのが出ておりますけれども、教育旅行に関する、その生徒さんたちのアレルギーの問題を聞いているかどうかお伺いします。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 そうしたアレルギーの対応についても、里の暮らしのほうで受け入れさせていただいておりますので、事前に学校のほうとのやりとりはさせていただいている状況でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 いろいろな環境の変化があつたりなんかして、アレルギーが出てしまつてがっかりというような、その後の展開に難しさ、問題を残すというようなことも考えられますので、その辺の対応をきちんとしていかないと、継続ができないというふうな現状が見えてきたようでございますので、その辺の対応につきましてもしっかりとやっていただきたいというふうに思ったところでございます。

それから、続きまして、移住者への対応と対策ということでございます。

前段、橋本議員からも質問がございました。今回このようなことで回答をいただいたわけでございますが、これは、移住者の方が今後多く本町にも訪れるという状況をきちっと把握していただいてといいますか、認識していただいて、その仕組みをつくるべきではないかというふうに思ったところでございます。だものですから、制度的に何かつくるという、受け入れの例えば部屋ですとかセクションを行政の中でつくるというふうなことは考えておられないかどうか伺います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 各事業所を回っているのは商工チームでございますので、そこが事業所さんの情報収集をしながら、町としての窓口になるのかと思ひますが、具体的な定住という形になって問題が出てくれば、教育の分野であつたり、福祉の分野であつたりということになってまいりますので、その時点で課題に対応する組織運営を検討したいと思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 その時点でということでしたので、わかりました。

それから、その次でございませうブロックチェーンについて、挟んだといいますか、質問させていただきますけれども、通信環境という部分でお尋ねしたわけでございます。いわゆるブロックチェーンという一つの社会的な流れが発生してまいりまして、これは飛躍的にこれが広がっていくだろうという認識をしております。メディカルタウンの中でということで、まずはということで質問させていただきましたけれども、通信環境が非常に莫大な、今5Gとか言われていますけれども、莫大な交通量を必要とする時代になってきたわけです。なぜかという、何でこんなものが出てきたのかといいますと、先ほどご説明いただきましたように、お金ですね、仮想通貨というところで始まったんですけれども、そこは一部というふうになってきて、次のIOTのところでどんどん広がっているというような状況です。ご存じかどうかですけれども、仮想通貨が出てきた背景というのを、町長、何かご存じですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私も生かじりでありますけれども、一極集中という形で対処していけば、例えば海外の送金などについては時間もかかったり、また、手数料もかかったりということで、自由に海外との金融の取引ができるような体制を構築するというところで生まれたというふうに理解しているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 すみません。ということで、突然の質問で申しわけございませんでした。仮想通貨は、皆さん勉強すれば多分わかると思いますけれども、今のドルが基本の通貨になっていますけれども、それが変わっていく過程の中の一つだというふうに見てございます。

次にいきます。

地域減退かということで、圏域構想、これは山形新聞のところで出てまいりました。ここで「私は、どちらかといえば反対と回答しております」ということでございます。その下に理由ということで述べられておりますけれども、いわゆる下段の部分、「一方、それぞれの自治体の自主性を失ってはならないと考えております」と。いわゆる、ここのところが重要なところになってくるわけでありまして、そのところをきちんとやってもらえれば、この部分を読んでいくと、圏域構想も賛成と言うかわかりませんが、反対はしませんよというような捉え方でよろしかったですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私たちからすると、まだまだ情報が足りないんですが、どうしても2040年からの議論に始まるわけです。2040年だと人口がこのぐらいになりますよ、そのときにあなたたちの住民サービスは提供できますかというところから議論がスタートして、厳しい環境にある地方自治体において、じゃ、どうするということで、圏域マネジメントという言葉と二層制ということが出ていまして、圏域マネジメントというのは、中心市を中心としてサービスをある程度集約化していきましょう、中心市が他の隣接を面倒見ましょうという発想ですし、大きな都市が少ないところは圏域マネジメントということで県が入って、県が代行するというふうな考え方で出ています。そこには、今の時点からすると、かなり20年後の先の話から始まるものですから、議論が成熟していないという思いがあって、全国一律、国がそういった方向で管理していくという考え方に立ってしまえば、今まで市町村が積み重ねてきた歴史とか、あと住民の思いというものが本当に遂げられるのかといいますか、住民の皆さんに納得していただけるのかということで、今の現時点でいえば、私としては余り賛成できないという判断をさせていただきました。

市町村合併が進まない中で、こういったものが新たな形で進められようとすることに対して強制力が働くことは、私としてはおかしいというふうに思っていますので、丁寧な議論を積み重ねることと、それぞれの自治体の個性や自治体の住民の皆さんの思いというのが、しっかり遂げられるような仕組みづくりというのが、まず大事だろうというふうに考えております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 この問題は、非常にいろいろ今お話あったとおり、難しいのかなというふうに思っているところで、様子見というところがあるかと思えます。

それから、減額というのを質問させていただきました。特別交付税措置8,500万円と1,500万円ということでご回答いただきましたが、これはいかにも、減額することはないだろうというのは前段で感じられる部分なんですけれども、この構想全体として見た場合に、特別交付税ではなくて、定住自立圏構想という仕組みの中で、中心でしたね、あちらに手厚くという一つの流れの中で、そちらにやっているので周辺は少し少なくという危険性はないのかという質問だったんですが、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 中心市に全て集約するというので、中心市は8,500万ということになりまして、他の2市5町は掛け算すると1億を超える額が交付税措置されると。中心市と、例えば川西

町が連携して事業ができることがどんなことありましようかということで、今回、31年度予算の中にも、連携した取り組みについては事業費として積算しておりますので、それぞれ固有の課題を持ち寄りながら、1市1町だけではなくて、隣接する全てと広域でやれるものについては広域でやろうということで考えておりますので、今、課題になっているのは、例えば先ほど来ありますように労働者の問題なんかもあるわけでありましたが、成年後見人の問題などについても今勉強会をスタートしようとしております。川西町で、じゃ、その専門家を配置するというのはなかなか厳しい状況がありますので、そういったものを全体を通して取り組めないかというふうなことも議論になっているわけでありまして、広域で取り組むことによって住民サービスがさらに強化できるというものについては、私は積極的に取り組んでいく必要があるだろうと思えますし、そのための財源措置が図られるということだというふう理解しております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 多分、ほかの部分での減額は余り心配することないだろうというふうに捉えました。最後の質問になります。

財政状況という質問です。29年度の決算についてですけれども、町の歳入が107億818万、歳出が105億470万、町債が131億1,167万円となります。ところが、議会だよりも、これいきますと、歳入が107億817万円、歳出が105億469万円、町債が131億1,166万円と、これは数字が四捨五入か何かで違うんだという話になってくるかと思えますけれども、一般的に見た場合に、ちょっと見ばえが余りよくないのかなと思ったので、お気づきかどうかわかりませんが、こういうことがあったということで質問させていただきました。それだけの問題です。ということで、この辺をどうするかは今後のお話になってくるかと。

ちょうど、大体1分切りましたので、私の質問は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 鈴木清左衛門君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

---

#### ◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第14号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてから議第13号 平成31年度川西町水道事業会計予算

までの17議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。

一括質疑に対する総括質疑を許します。

6番橋本欣一君。

○6番 私からは、施政方針にかかわる件でございますけれども、町ではさまざまな委員会、特に跡地利用委員会なども設けながら、今後の展望というものを検討していただいているわけですが、町報の写真などを拝見させていただきますと、各組織の団体長なり代表者なりの方しか写真上では写っていないということで、ぜひこれ、若い人たちの意見、若者の意見、これを聴取というか、お聞きする場が必要ではないかなと、こう思うんですけれども、それについて町長は、庁舎関係あるいはいろいろな面でも、これから川西町に生きて住んでいく方の意見というものを、ぜひ聞く場を設けるべきだと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ありがとうございます。議員からご指摘いただいたように、若者やまた女性のお立場の方々にも積極的に参加いただきながら、将来を担う人たちでありますからご意見を賜わって、誤りのない判断をしていかなきゃいけないというふうに思っております。そういう意味では、各種団体の長の皆さんに参加いただくこともありますけれども、メディカルタウンなどについては女性の視点をたくさん入れさせていただいておりますし、新庁舎整備の委員会においては、若者の参加もいただいて構成させていただいているところでございます。今後とも、そのことについては、しっかり踏まえて選任させていただきたいと思っております。

○議長 6番橋本欣一君。

○6番 ありがとうございます。若者の意見聴取といっても、なかなか日中は聞けない場合もあるわけですから、今はSNS等の利用なんかもあるわけで、徐々に利用するという方法なんでしょうけれども、特に高校生、中学生、この意見というものを尊重できるような、例えば中学生に夢を語ってもらってコンペをすとか、そういったものをぜひ企画していただきながら、そういった機会を利用して若い人たちの意見を取り入れるような方向というものをぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長 ほかに。

13番佐々木賢一君。

○13番 私も施政方針について幾つかお尋ねしたいと思います。

おとといですか、初日に施政方針をお聞きしたわけでありますが、非常に長い、原田町長の思いがこもっている施政方針だなというふうにして、感銘を受けながらお聞きしたところでございます。

その中で、今後の行財政改革について、4ページから5ページにかけて、新庁舎整備、跡地利用、メディカルタウンの整備、公共施設の総合管理ということで、これから大型の事業が次々とめじろ押しになっているということで、庁舎が終わったから、あとは全て終わりではもちろんないわけでありますから、行財政改革、新たな改革も必要だなということで認識しているところでございます。

特に、今はICTの活用の時代でありますので、今いろいろとさまざまな取り組みがなされております。例えば行財政改革でいえば、ペーパーレスというふうなことも大きな課題になるのではないかなというふうに思いますので、新たな行財政改革の計画を策定する段階で、どのような考え方で新しい計画を策定されるのか、お考えがあれば、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。これは平成31年度中に新しい計画を策定し、32年度から適用していくというようなことだと思いますので、考え方があればお聞きしておきたいなというふうに思うところでございます。

2つ目については、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税については、国の方針で、法律が新しく施行されるというふうなことを聞いているわけでありますが、返礼品の限度を3割以内にするということと、地場産品に限るというふうなことが大きな柱であります。泉佐野市の例にもありますように、ポイントを還元してまでということ、あそこは何百億というふるさと納税をいただいているところもあるわけでありますが、川西町は地道ではありますが、今年度、30年度においては1億を超えるふるさと納税があるんじゃないかというような見通しで、着実に実績を積み重ねてきたなという感想でございます。新しい制度に沿って、川西町もふるさと納税については見直しをされたというふうに思いますけれども、今後のふるさと納税に対する取り組みの姿勢、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

3つ目でありますけれども、教育についてでございます。

教育長については再任を申し上げたわけでありますが、これからも手腕をぜひ振るって

ただいて、川西町の教育行政、前進をさせていただきたいなと期待を申し上げるものでございます。

そこで、教育長のごあいさつの中にありましたが、教育力が若干落ちてしまったというようなお話がございました。私どもも、これは関知しないでいられないなという思いがございます。川西町の教育力を高めるために、まず必要なのは、先生方の研修、それと同時に意欲をかき立てるような取り組みが必要ではないかなというふうに思うわけですが、ぜひ教育長からは、教育力の向上に対する取り組みについてお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 私から、1点目の行革関係についてご答弁を申し上げたいと思います。

議員からありましたとおり、31年度で現在の経営改革プラン5カ年計画の最終年度となりますので、施政方針に示しましたとおり、31年度中に、32年度というか、新元号年度2年目以降の新たな行財政改革計画を策定していきたいというふうに思っております。

行財政改革計画、当初は一番厳しかった平成十五、六年当時の、小泉・竹中構造改革といったあたり、三位一体改革のあったあたりが、一番財政的に、ここ10年、20年の中では厳しかったときには、お金の面でのけちけち作戦というか、そういったことでの行財政改革が中心的な取り組みでございました。そこから5年、10年とたちまして、お金の面から役場そのもの、当時は集中改革プランという名前から、この経営改革プランというふうに名前を変えた時点で、お金の面より、住民サービスの向上といった点を主に行財政改革計画を立ててまいりました。

そのような流れがございますけれども、先ほど来ありましたとおり、新庁舎を初め、メディアカルタウンもろもろ含めまして、現在大型の事業は積極的に推し進めておりますので、財政的な状況もまた相当厳しくなることが予想されます。新たな行財政計画におきましては、また改めまして財政的な面も再度また踏み込んで、立て直ししていく計画にしていく必要があるのではないのかなというふうに、まずは思っております。

あと、もう1点、IT活用、ペーパーレス化といったお話もございました。当然時代がそのような時代になってございますので、ペーパーレス化、こういったことは当然念頭に置いて進めていくべきものというふうに思っております。

先ほど来、ここ議場での携帯での云々ということでのご注意もございましたが、議案その

ものも、もしかしたら、議員各位の皆様には、例えばタブレット端末等を配備しながらペーパーレス化などを図るといったことなども考えていかななくてはならないし思いますし、私ども行政そのものも、本当に新庁舎となるならば、限られた事務スペース、また、書庫スペースとなりますので、ペーパーレス化、本当に念頭に置いて進めていかなければならないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私のほうからは、ふるさと納税制度の見直しにかかわります本町の取り組み姿勢というふうなご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと納税制度そのものにつきましては、ただいま議員のほうからご紹介がありましたように、これまで過度な返礼品などが問題視されてまいりまして、今後につきましては、寄附額の3割以内、そしてまた、その返礼品につきましては地場産品に限るというような、いわゆるひとつの制限、これが加わるというふうなことになっております。

本町のこの間の取り組みといたしまして、本町は当初から制度の趣旨を尊重し、この制度の運用に取り組んでまいりましたので、大きく見直しが必要というふうな部分については、新聞で取り上げられておりますような例と比較いたしますと、そんなに大きくはないのかなというふうに思っております。

そしてまた、ふるさと納税制度そのものを運用することによりまして、本町は米沢牛の繁殖基地でもございますし、米どころの主産地でもございます。こういった本町「川西町」というネームバリューを全国各地に広めるという情報発信というふうな機能もあわせて入っている制度というふうに認識しておるところでございますので、国の今後の見直しに沿った形でふるさと納税制度そのものにつきましては運用すべく見直しを行い、そしてまた、それを適正に運用することによって、本町の情報発信をさらに強化してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 教育に関しまして強い後押しのようなお話をいただきまして、ありがとうございます。限られた時間の中でありませけれども、精いっぱい頑張りたいと、そんなふうに思う次第でございます。

確かに力足らずでありまして、ここ数年、上昇傾向にあったものが、ことし、とんと下がりをまして、非常に反省しているところでございます。その原因は、その答えは現場にあると

いうふうなことを感じておりまして、何なのかということ进行分析している次第でございまして、議員からご指摘のありましたような研修とか、あるいは授業力といいますか、授業の展開の仕方とか、細々としたところで突き刺さりながら、指導というふうなところまではいかないんでしょうけれども、かじ取りをさせていただいているというところでございます。

ただ、子供たちにも、先生方にも、勉強しろとか研修しろとか言っても、なかなかうまくいかないのでありまして、それをどういうふうに、直接的なものの指導もありますが、周辺というか、間接的なところから、先生方の、子供たちのモラルといいますか、士気をいかに高めるかというふうなところが問われくるんだらうと、そんなふうに思います。日々の生活の中で、精いっぱいやり切るというか、それはスポーツにおいても、あるいは学習においても問われるところだと思えます。

自分としては、2つのことを考えております。

1つは、地域の中における学校というのは、やはり核として、そして地域の活性化につながるような取り組みがなされなければならない。まさに今、馳プランといいますか、馳大臣という方がおられまして、あの方がプランとして発表した馳プランというのがございまして、それはまさに教育力向上のためには学校の内部じゃなくて、外の力を利用しながら学校を盛り立て、地域を盛り立てていこうという動きでございまして。町では、学校支援地域本部というのが最初ございました。そして、その後、コミュニティスクールを入れてきたと。そして、それらが全て法的に後押しというか、固めていただきまして、今はコミュニティスクールと、学校支援地域本部が地域学校協働本部活動というふうなことに名前変えましたが、その2つが車の両輪として動くことによって、学校だけじゃなくて、地域の活性化につながるんじゃないかというふうなことでありまして、川西町は、県内での先頭というか、トップランナーとして今走っております、次の一手というのを、今、きのうも会議あったんでありますが、その中で話をさせていただいております。

もう一つは、教育も年々変化しております。特に学習指導要領というのがありまして、10年に1回、大きな変化をもたらしながら、その時代時代に合った教育というのがなされております。今回の新学習指導要領においては、今、話がありましたICTを活用したというふうなことで、コンピューター、今、産業界で特に必要とされているプログラマーですね。コンピューターのソフトをつくる人の養成のためにということで、プログラミング教育というふうなものが一つ出てきております。それから、グローバル社会において英語の活用といいますか、英会話力がなければ日本は生きていけないというふうなことで、英語の教育という

のが出てきておりまして、その2つには、我が町としても皆様方からご協力いただきまして、最新のコンピューターを導入して、ことしで全て導入完了というふうなところになっておりまして、心より感謝申し上げたいと思うんですが、それができたということで、その中で、ただ、仏つくって魂入れずみたいな状況では困りますので、そういうことで、数年来、英語教育をどうやってやっていくんだというふうなこと、旗振りをさせていただいたんですが、その中で、ICTを使って、具体的には小学校全てをスカイプという無料のソフトがありますが、それで一斉につないで、小松小学校から一斉に配信するというのと、もう一つは、先生方が英語を教えるといっても、小学校の先生ですから英語の免許状も持ちませんし、なかなか苦手意識があります先生は進まないということから、ユーチューブというのがあります。ユーチューブの中には3つの機能があって、そのうちの一つに特定の人にだけ配信できるという機能を使って、小松小学校でこんな授業をしたらいいんじゃないかというふうなことを全ての小学校の先生に見てもらっております。

そんなふうな、料理の講習会みたいなことでございますが、最初はそこから始まるんだろうなというふうに思っております。そうしたところが先生方も毛嫌いすることなく積極的に動いてもらっておりまして、非常にスムーズにしております。これも全国的に評価をいただき、あちこちに話が行っております。そんなふうなことをございまして、一つは直接的に頑張してほしいというのと、2つ目は周辺部を固めて間接的に旗を振っている、後押しをしているというふうなところで……

○議長 教育長、もう少し簡潔にお願いします。

○教育長 はい。じゃ、そういうことで、2つという方向で頑張っておるところでございますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 間もなく12時に入ろうとしておりますけれども、このまま続行したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○議長 異議ないようでありますから、このまま続行させていただきます。

13番佐々木賢一君。

○13番 それに対しましてありがとうございます。

原田町長には、行財政改革、就任早々から取り組まれたというふうな実績もおありなわけでありまして、そのときに出た話は、乾いたタオルをさらに絞って、またつゆを出さずみたいな話がございましたが、後の改革の中心は住民サービスの向上だというふうに説

明がありましたが、まさしく庶民、住民に優しい行革でなければならないというふうに思います。ぜひ先頭に立って頑張っていたいただきたいなと思います。よろしく願い申し上げます。

教育長には、私、以前、何十年も前になるわけですが、高校の先生をなされておるのでよくおわかりだというふうに思いますが、学力向上、全県の進学校8校ですか、指定して、研修などを強力に進めたと。その結果、非常に実績が上がったという例もあります。取り組み次第では学力向上は必ずや実践されるものというふうに思いますし、いろいろ紹介いただいた内容なども本当にすばらしなというふうに思いますので、今後とも任期中精いっぱい頑張って学力向上に取り組んでいただければなと思います。よろしく願い申し上げて、質問を終わります。

以上です。

○議長 ほかに。

5番神村建二君。

○5番 5番神村です。簡潔に質問いたします。

同じく施政方針でございますが、言及していただきたいことがございましたんですが、それが載っていなかったのご質問させていただきたいと思いますが、21ページに雇用対策について方針を述べられております。

雇用対策については、ここに書かれておりますが、置賜地区雇用対策協議会、町内関係機関等と連携して雇用機会の確保に取り組んでいく。雇用対策で大きな要素としては、さらに企業誘致の問題があるんじゃないかというふうに考えております。従来、本町は基幹産業は農業ということもありまして、企業誘致については十分ではなかったのかなというふうに考えております。雇用の大きな要素を占める企業誘致について、どういうふうに考えられていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ありがとうございます。今の21ページの商工業のところの末尾のところには、「企業誘致を促進してまいります」というふうに入れております。具体的なものについては、今、既存の工業用地がございまして、その工業用地を活用して誘致をしていただくということで事業者さんとも検討させていただいているところであります。川西町で今まで農業が基幹ということでもありますけれども、町としての考え方として、内発的な経済を求めていきたいというふうな考え方で今まで施策をしてきました。とりわけ、町内事業者さんが事業を拡大する、もしくは雇用を安定させていくということがまず優先だろうと。そこからの人を呼び込

むということでは弱いというふうに思われるかもしれませんが、既存事業者さんの皆さんがしっかり事業継承、事業を継続していただくということで、今回無償譲渡させていただきます土地の問題なども含めてでありますけれども、既存事業者さんがしっかり経営が安定されること、将来にわたって地域経済を守っていただくことを我々としては期待しているところでもあります。

あわせて、工業用地には造成した部分がございますのでそこに企業が張りつく、さらには今後の課題にはなりますけれども、商業、川西の場合は企業というと、どうしても製造業という発想があるんですけれども、病院も雇用の場に拡大になっておりますし、湖山病院も含めた緑愛会も大きな雇用の場を創出していただいているわけでもありますので、そういった福祉関係も含めて雇用の確保ということで捉えているところでもあります。製造業のみならず、さまざまなサービス業も含めて雇用が拡大することには今後とも力を入れていきたいというふうに考えております。

既存の工業用地、さらには需要に応じた形になると思えますけれども、高速道路なども整備されるわけでもありますから、地理的な位置の立地の可能性、立地といいますか、優位性を活用できるようなことについても、今後調査研究をしてまいりたいと思っております。

○議長 5番神村建二君。

○5番 既存の企業さんを優先的に雇用対策として対策をとってきたということでございますが、近隣の市町村と比べても、企業誘致という点では十分ではなかったのかという印象がありますので、既存の企業、それから新しく呼び込む企業、同じように力を入れてやっていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長 日程第3、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき一括議題となっております議第14号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

から議第13号 平成31年度川西町水道事業会計予算までの17議案を内容審査のため、予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日子定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまです。

(午後 零時08分)